

知事・副知事への報告の概要

報告日	令和6年3月25日月曜日（副知事） 令和6年3月27日水曜日（知事）
報告者	環境政策課（環境管理運営事務局）
報告内容	滋賀県庁環境マネジメントシステム（EMS）の実施状況
<p>○ 知事、副知事に各取組の令和4年度の実績および令和5年度の進捗状況の概要について報告した。</p> <p>（環境経営会議の開催については、業務見直しにより、平成29年度から知事・副知事への報告および、その報告結果の庁内共有をもって開催に代えることとしている。）</p> <p>1 基本方針に基づく各取組の進捗状況</p> <p>①基本方針1 総合的な環境保全施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「目標値」は、「分野別計画の進捗状況の評価を活用するとともに、参考指標を確認するなどして、進行管理を行う。」としている。 ・ 「令和4年度の実績」としては、環境の各分野の現況や課題、今後の取組を点検・評価し、結果を環境審議会環境企画部会に報告するとともに、滋賀の環境（環境白書）へ掲載し県民や関係機関と共有した。 <p>②基本方針2 事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>（1）環境負荷を低減した公共事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「目標値」は、「環境配慮指針を活用し、全ての事業で計画、設計、施工の各段階で点検を実施する。」としている。 ・ 「令和4年度の実績」としては、「公共事業における環境配慮指針」に基づき、計画、設計、工事の各段階で環境への配慮事項を点検した。また、自然公園区域内における業務等282件を抽出し、点検状況を確認したところ、全て適切に実施されていた。 ・ 「令和5年度の実績見込み」も、令和4年度と同様に取り組んでおり、年度末に発注機関における点検状況を確認する予定である。 <p>（2）公共事業における生物環境への配慮の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「目標値」は、「特に専門性の高い生物環境への配慮を図るため、学識者から指導・助言を求め事業執行に反映する。」としている。 ・ 「令和4年度の実績」としては、自然公園区域内における事業など14事業を対象として、現場特性に応じた着目点の確認や、必要に応じて貴重植物の移植、魚道の設置など、アドバイザーから環境配慮事項を指導いただき、事業に反映した。 ・ 「令和5年度の実績見込み」としては、令和4年度と同様、事業ごとに環境配慮事項についての指導事項を事業に反映するとともに、全体会議において、指導・助言内容や事業への反映状況について審議、情報共有を行う予定である。 	

(3) 建設廃棄物の再生利用率の向上

- ・ 「目標値」は、コンクリート塊などの再資源化率（国への報告値）となっている。
- ・ 「令和3年度の実績」および「令和4年度の実績」としては、それぞれ目標値を超える再資源化率となった。

③基本方針3 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進

(1) グリーン購入の推進

- ・ 「目標値」として、「物品」「設備」「公共工事」「役務」について、それぞれグリーン購入基本方針に基づき値を定めている。
- ・ 「物品」の購入では、昨今の国内の古紙需給環境の変化に伴い再生紙を使用している印刷用紙の入手が困難な状況が発生していることも影響し、昨年度と比較して「令和5年度実績見込み」が低い値となっている。
- ・ 「設備」「公共工事」については目標を達成し、「役務」についても概ね適切に取組が進められている。

(2) 省エネルギー、省資源の推進

- ・ 「目標値」として、「温室効果ガス」の削減率を令和12年度で50%（平成26年度比）としている。
- ・ 「令和4年度の実績」としては、電気の排出係数が低下したことに加え、設備の改修等による電気使用量の削減等により前年度と比べて減少し、目標に向けて順調に削減が進んでいる。
- ・ 「令和5年度の実績」は、令和6年度に確定予定となっている。

④基本方針4 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止

- ・ 「目標値」は、「適切な環境管理マニュアルの作成率 100%」および「適切な環境汚染事故対応マニュアルの作成率 100%」としている。
- ・ 令和4年度、令和5年度ともに、目標とする100%を達成している。

⑤基本方針5 職員の環境保全行動の推進

(1) 職員の環境保全行動の実施

- ・ 「目標値」は、「職員の環境保全行動実施率 100%」としている。
- ・ 「令和4年度の実績」は92%、「令和5年度の実績」は91%であり、高い値で横ばいとなっている。

(2) 各所属におけるプラスチックごみ削減行動の実施

- ・ 令和4年度および令和5年度の各所属におけるプラスチックごみ削減行動の実施率は、いずれも100%と全ての所属においてプラスチック製品を「使用しない」「切り替える」「長期間使用する」のいずれかの取組を実施していることを把握した。
- ・ 引き続き、各所属における取組の内容を充実させていく必要がある。

3 知事、副知事のコメント

- ・コメントなし